

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です  
法人会は“よき経営者をめざすもの”の団体がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます  
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます

よき経営者をめざすもの団体  
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても  
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

OGIKUBO

www.ogikubohojinkai.jp

NOVEMBER  
2025

# 荻窪法人会 223

OGIKUBOHŌJINKAI



## よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

- 3 組織委員会 会員増強推進会議  
令和7年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート
- 5 令和7年度 各ブロックの秋季研修会レポート
- 9 e-Tax推進税理士事務所について
- 10 野口真一 荻窪税務署長インタビュー
- 12 第41回法人会全国大会（高知大会） 参加のご報告
- 14 税制委員会より
- 15 税務コーナー
- 18 青年部会の活動紹介
- 19 ブロック・委員会・部会からの報告
  - 第1ブロック
  - 第5ブロック
  - 青年部会
  - 女性部会
  - 源泉部会
- 23 会報同封チラシのご案内



### 表紙について

杉並区の緑豊かな住宅街に佇む「大宮前体育館」は、地域のスポーツと交流の拠点です。元々は1966年9月に建てられましたが、施設の老朽化により、2014年に杉並区立荻窪小学校跡地に移転・新規建設されました。バスケットボールやバドミントンなど多彩な競技に対応するアリーナを中心に、トレーニングルームやスタジオも完備。子どもからシニアまで、誰もが気軽に体を動かし、健康と笑顔を育む場所になっています。

「組織委員会とは」未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 会員増強推進会議

# 令和7年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。



毎年10、11月に全国統一の「会員増強運動月間」がスタートします。  
組織委員会では10月2日(木)にタウンセブンホールにて会員増強推進会議を行いました。  
来賓には荻窪税務署より小山副署長、斎藤審理上席調査官が出席されました。  
今回の増強推進会議の出席数は40名で、会員増強運動への意欲が伺えました。

## ごあいさつ

柴田豊幸 / 公益社団法人荻窪法人会 会長

## 「一人ひとりがアンバサダー」

本日はお忙しい中、「会員増強推進会議」に組織委員の皆様、ブロック長・支部長の皆様にご多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。又、荻窪税務署からは副署長の小山様、審理上席調査官の斎藤様にも公務ご多忙な中、ご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

又、今年も組織委員及び支部役員の皆様におかれましては、大変暑い最中の7月～9月の間に稼働法人調査を実施していただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、我々法人会の役割は、税の啓発活動をはじめ、地域経済の健全な発展に寄与し、また会員企業の皆様が交流・学び合える場を提供することにあります。しかしながら、少子高齢化や経済環境の変化を背景に、会員数は年々減少傾向にあり、今こそ、組織の活性

化と新たな仲間の獲得が求められております。

令和7年度の会員増強にあたっては、「一人ひとりがアンバサダー」という意識をもって、既存会員のネットワークを活かし、地域で活動されている企業の皆様に法人会の魅力をしっかりと伝えていくことが重要です。

本日の会議では、今後の具体的な活動方針や、実施スケジュール、また成功事例の共有など、活発な議論をお願いしたく存じます。皆様のお力を結集し、「来たるくなる法人会」として、地域社会から信頼される組織づくりを共に目指してまいります。

結びにあたり、令和7年度の会員増強活動が実り多きものとなりますことを祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

## 委員長あいさつ

来たくなる法人会を



### 水島隆明 / 組織委員会委員長

日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。まず、今年の大変な暑さのなか、7月から8月にかけて行われました稼働法人調査においてご協力をいただきました皆様にご心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回の会員増強推進会議には柴田会長を始め、多くの理事の皆様にご参加をいただきましてありがとうございます。今年度から管内の西武信用金庫の支店長の方々に副委員長に就任いただき、会員増強活動のすそ野を広げることができたと思います。西武信用金庫の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

今年の組織委員会では改めて「来たくなる法人会」のスローガンを掲げ、参加して楽しい法人会づくりを目指して活動方針を定めました。まず今年度は、各支部での会員訪問をやってみようということをお願いしました。また、あわせて支部

での新会員歓迎会を計画、実施していただき、退会防止につなげていきたいと思っています。会員訪問については少し準備不足もあり、なかなか浸透できておりませんが、来年度に向けても継続して実施できるよう、組織委員会で検討いたします。

楽しく活動していることが、また新たな仲間をお迎えすることにつながると思います。ぜひ支部、ブロックでの活動を楽しくいただきたいと思います。今年も多くの新会員にご加入いただき、荻窪法人会を活性化していきたいでしょう。よろしく申し上げます。



## ご来賓あいさつ

e-Tax・キャッシュレス納付促進への協力と法人会活動への感謝



### 小山朋 / 荻窪税務署 副署長

「来たくなる社会の実現」を目指しており、今、特に力を入れているのが、オンライン利用率の向上となります。

皆様方には各税目のe-Taxの利用やALL e-Taxの促進にあたり、周知・広報等に多大なご協力を賜りました。おかげさまで、法人税の電子申告の利用率は約9割、ALL e-Taxの利用率も6割を超えるに至りました。

一方でキャッシュレス納付の利用率は4割に留まっており、特に納付機会が多い源泉所得税のキャッシュレス納付の推進に取り組んでいるところです。

今回、荻窪法人会のご尽力を賜り、会員の皆様向けにキャッシュレス納付に関するアンケートを実施いただけることとなりました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

キャッシュレス納付は税務署や金融機関に向くことなく、社内から手続きができる利便性が高いものとなっておりますので、是非ご利用いただければと思います。

結びになりますが、荻窪法人会の皆様の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたします。私からの挨拶とさせていただきます。

柴田会長をはじめ、荻窪法人会の皆様方には、平素から税務行政の運営につきまして格別のご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。国税庁の使命は納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することです。そのためには法人会の活動を通じて、納税者の皆様の税務コンプライアンスの維持・向上が不可欠です。全国的に法人会の会員数が減少する中、荻窪法人会におかれましては、皆様方の常日頃からのご尽力により、高い組織率を維持されており、非常に頼もしく思っているところです。国税当局では、納税者の皆様方の利便性の向上と税務行政の高度化・効率化を図るべく、「税務行政のデジタルトランス・フォーメーション」を推し進めているところです。納税者の皆様方の利便性向上の観点では「あらゆる税務手続きが税務署に行か

# BLOCK REPORT FALL

[公益社団法人 荻窪法人会 令和7年度]

## 各ブロックの 秋季研修会レポート

法人会以外の方もご参加いただけます

全ブロック / 共通テーマ

【秋の研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はブロック共通テーマで研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは、荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話や今まで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですが、ブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。

## 第1ブロック 秋季研修会

第1ブロック

### 「いろいろな税金の年収の壁」

令和7年9月12日(金)午後5時から第1ブロック 秋季 税務研修会が会場参加19名、Zoom参加4名で開催されました。菅原研修委員の司会のもと、新井ブロック長よりご挨拶をいただき、その後、荻窪税務署 法人課税第1部門 齋藤統括官よりご挨拶をいただきました。齋藤統括官よりキャッシュレス納付についてご丁寧に説明をいただき、皆様にご利用のご依頼がありました。

研修会の講師は法人課税第1部門 斎藤審理 上席調査官をお招きし、「いろいろな税金の年収の壁」についてお話いただきました。主に所得税関係のお話をされていましたが、特定扶養控除の見直し等を、詳しく分かり易くお話いただきましたが、社会保険料等も考慮すると、なかなかいくらまで稼いでよいものか難しいと思いました。

研修会終了後、加藤副会長より乾杯挨拶をいただき、税務署の方々と交えて今半のお弁当をいた

だきながら懇親会となりました。話に花が咲き、大変盛り上がり 있었습니다。小代副ブロック長の中締めでお開きとなりました。



## 第2ブロック 秋季研修会

第2ブロック 広報委員 池田有久

### いろいろな税金の年収の壁について

令和7年9月16日(火)に法人会2階会議室にて、第2ブロックの秋季税務研修会が開催され、13名の方が参加されました。

研修会は、石村副ブロック長の司会進行のもと、北嶋ブロック長の開会のご挨拶の後、はじめに荻窪税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官の齋藤律子様よりご挨拶をいただき、続いて同審理 上席調査官の斎藤雅様より今回のテーマ「いろいろな税金の年収の壁について」のお話をいただきました。令和7年度税制改正内容を踏まえた所得税や住民税のポイント、さらには扶養関係や社会保険料についてもあわせて、とても分かりやすくご説明していただきました。参加者も関係深いテーマでとても熱心に聴講していました。

研修会終了後は税務署のお二

方も交えて、会員交流会を開催。江島副会長の乾杯ご挨拶の後、食事をしながら、会員同士でいろいろと情報交換などを行い、親睦交流を深め、とても有意義な交流会でした。最後に稲澤副ブロック長の中締めで散会となりました。



## 第3ブロック秋季研修会

第3ブロック

### 所得税関係の特定扶養控除の見直し等について

令和7年9月17日(水)午後6時から第3ブロック秋季税務研修会が会場参加27名、Zoom参加3名で開催されました。総合司会は江島副ブロック長に務めていただき、始めに矢澤ブロック長よりご挨拶をいただき、その後、荻窪税務署法人課税第1部門 齋藤統括官よりご挨拶をいただきました。今年は便利になったキャッシュレス納付を皆様に利用していただきたいとの事で、丁寧にご説明いただきました。

研修会の講師は法人課税第1部門 齋藤審理上席調査官をお招きし、「いろいろな税金の年収の壁」についてお話いただきました。所得税関係の特定扶養控除の見直し等についてお話いただきましたが、皆様から質問がたり、時折笑いがおきたり、端的に分かり易くご説明いた

いたり、良き学びの機会となりました。

研修会終了後、岡田副ブロック長より乾杯挨拶をいただき、税務署の方々も交えて懇親会となりました。最後に岡田副ブロック長の中締めでお開きとなりました。



## 第4ブロック秋季研修会

第4ブロック 幹事 鎌田健二

### 厳しい壁

令和7年9月9日(火)シーダーHATAに於いて、第4ブロック秋季税務研修会が開催されました。「年収の壁問題」参議院選挙で大きな争点になり、国会審議が連日報道された関心の高い問題がどのように決まったのか?年末調整の実務で、具体的な対応はどうするのか?今回の研修テーマ「いろいろな税金の年収の壁について」には、大変興味を惹かれました。

研修会は予定通り18時に小島副ブロック長の司会で始まり、中川ブロック長の挨拶、来賓の齋藤第1統括官からはキャッシュレス納付推進を中心にご挨拶をいただきました。講師は安心感満載の齋藤審理上席調査官です。税制改正資料で大きな改正点の説明から「年収の壁問題」へと講義が進んでいきます。本人が課税される壁、扶養判定の壁、特定扶養の壁、恒久的措置と7年8年の限定措置、さらには住民税の壁、社会保険料の壁：難しい！複雑！どうしたものか！時々どよめき

が起き、そして静まり返る会場。ポイントを押さえた解説に救われながら、あっという間に30分以上経過です。齋藤上席からは、大変複雑で対応に注意

が必要なので、何度も理解促進の機会が必要との認識で、ご説明いただいたと思います。このタイミングで懇親会の食糧搬入が。集中力は切れませんでした。きっとまた機会があると自分を納得させ、気持ちは懇親会に向かつてしまします。眞野副会長にご挨拶いただき、厳しい壁の研修は終了しました。年に一度ですが、統括と上席にも参加いただいていた懇親会。いつも快く会場を提供いただいている秦会計の乾杯で始まり、30名近い参加者があちらこちらで会話に花を咲かせています。ここに壁はありません。なんとも楽しい時間を過ごすことができました。最後に、田中元副会長の変わらず元気な中締めのご挨拶をいただき、厳しく楽しい秋季税務研修会が閉会となりました。

参加された皆様、ありがとうございました。



## 第5ブロック 秋季研修会

第5ブロック

会員の皆様と交流を深めることができました

令和7年9月26日(金)、法人会2階会議室にて第5ブロック秋季研修会が開催されました。当日は18名が参加されました。

小川副ブロック長の司会進行で、まず始めに野村浩司ブロック長よりご挨拶をいただき、続いて荻窪税務署法人課税第1統括官 齋藤律子様にご挨拶をいただきました。研修会では、法人課税第1部門 審理 上席調査官 齋藤雅様の講師で「いろいろな税金の収入の壁」について1時間ご説明をいただきました。

研修会終了後は、税務署幹部の皆様との会員交流会を開催いたしました。鳴会計監査の乾杯ではじまり、会員の皆様と交流を深めることができました。最後に野村浩司副ブロック長の中締めでお開きとなりました。



基礎的所得	課税所得	課税額	控除	税額
63万円	63万円	11万円	11万円	52万円
61万円	61万円	10万円	10万円	51万円
51万円	51万円	9万円	9万円	42万円
41万円	41万円	8万円	8万円	33万円
31万円	31万円	7万円	7万円	24万円
21万円	21万円	6万円	6万円	15万円
11万円	11万円	5万円	5万円	6万円
6万円	6万円	4万円	4万円	2万円
3万円	3万円	3万円	3万円	0万円

税の計算 (B - 控除) × 税率

# e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。  
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを発したところ86名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

## 東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

令和7年10月9日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号ランドマン杉並シースン	5310-3228
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイイツ3-105	6913-8665
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100
	中場義則	今川4-22-12-504	090-4712-2148
善福寺	鳥巣修税理士事務所	善福寺1-30-17	3396-3858
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471
	馬場義男	西荻北2-3-9メットビル5階	3394-5922
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グライオン西荻窪B1	3399-0180
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313
上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コナビル6階	3391-6309
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044
	今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
	コンパスみらい税理士法人	上荻1-21-23	3392-5555
	小島麻里	上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	岡田文乃	上荻4-23-9	3395-3111
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295

地域	氏名	住所	事務所連絡先
西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
	飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
久我山	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	新出小百合	久我山5-30-21-302	6327-4282
	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉宮前ロイヤルハイイツ304号	3334-1305
	小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758
	山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783
	三好秀胤	荻窪5-14-4蔵蔵野マンション502	3393-2671
	池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	大澤栄子	荻窪5-26-9ジェモア荻窪参番館404	6276-9015
	武井成浩	荻窪5-26-9ジェモア荻窪参番館904	6765-6376
	熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
	税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1178
南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249
松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	堀真由美	松庵3-20-11グレイス松庵302	5941-7372
	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420

## 野口真一

## 荻窪税務署長インタビュー

学生時代から税務職員としての歩み、  
名寄での経験、  
そして荻窪への着任について

令和7年7月に荻窪税務署長として着任された野口真一氏。東京都品川区の出身で、これまで東京国税局を中心に幅広い業務に従事し、昨年は北海道・名寄税務署で署長を務めました。都会と地方、温暖な地域と豪雪地帯での勤務経験を経て、荻窪の地に来た野口署長に、これまでの歩みや趣味、地域への思いを伺いました。

聞き手／前田薫範・小笠原秀明

## 品川で育った少年時代

昭和40年に東京都品川区でお生まれになった野口署長。現在は所沢の宿舎にお住まいですが、お母様は今も品川にお暮らしです。

「小学校までは歩いて3分、中学校は小学校の目の前。すべて地元で完結していたんです」

中学では軟式テニス部に所属し、高校でも続けられました。学生時代はスポーツが生活の中心で、野球や球技全般が大好きだったそうです。

「本格的にテニスを始めたのはラケットを買ってもらえたから。中学の時は、それがすごく嬉しかったですね」

大学時代は硬式テニスを続けられましたが、バブル期の雰囲気の中で遊びすぎでしまい、成績は危うい状況に。4年次に必要単位を一気に取りきるという綱渡りを経て卒業に至ったと振り返ります。「4年生でフル単位残っていました。もし一科目でも落としたら卒業できなかった。今でも夢に見るほど強烈な思い出です」

## 国税専門官としての第一歩

簿記の知識を生かし、国税専門官試験に挑戦。見事合格し、昭和63年に東京国税局へ採用されました。

最初の勤務先は神奈川税務署。海の近くに庁舎があり、品川から電車一本で通える便利な立地でした。

情報処理システム業務に携わるなど、時代の変化とともに新しい技能を身につけ、国税局内でも総務・徴収部門を中心に幅広いキャリアを重ねてこられました。「システム開発に従事していた当時は、一人一台パソコンなんてない時代。自分で買ったPCを職場に持ち込み、仕事を覚えていきました」

## 名寄税務署長としての1年間

令和6年7月から1年間、北海道・名寄税務署の署長を務められました。

「寒さが苦手なので南を希望したのですが、逆に北の名寄に（笑）。マイナス20度の世界で、毎日が新しい経験でした」

冬は豪雪に見舞われ、ダイヤモンドダストなどの自然現象を目にすることもあったそうです。





「朝の通勤は徒歩15分。雪の日は30分以上かかります。雪道で転んではいけないと慎重に歩き、結局一度も転びませんでした」

職員はわずか9人。全員が同じ宿舍に住み、鍋を囲むなど「合宿」のような生活を送られました。

「職員同士の距離が近く、ファミリーのような雰囲気でした。事件や大きな事案が少ない分、地域に密着した活動に力を入れることができました」

地域とのつながりも深く、マラソン大会に職員と参加したり、地元の法人会や団体での講演も9回にのびりました。

### 趣味と家族との時間

野口署長の趣味はゴルフ。国税局時代に仲間から誘われて始められ、現在も月1回のペースで続けておられます。

「ゴルフの面白さは、昨日できたことが今日できなくなる奥深さ。練習しても思い通りにならないところに魅力があります」

また、野球観戦もご家族との楽しみのひとつ。娘さんと一緒にブルーナドームへ出かけることもあるそうです。

「娘は最初野球に興味がなかったので

すが、WBCをきっかけにハマりました。今では一緒に観戦に行くのが楽しみです」

休日は映画や読書も楽しんでいきます。

### 荻窪への印象とこれから

杉並区は名寄市と交流協定を締結しているほか、高校時代、久我山に通っていた縁があり、今回の着任を不思議な巡り合わせと感じているとのこと。

「荻窪は人が温かく、地域の団体が互いに協力し合っているのが特徴です。都会でありながら、地方のような連帯感を感じます」

今後については、地域をよく知り、交流を深めていきたいと語られました。

「赴任して間もないですが、落ち着いたら名所や神社などを訪ね、地元をもっと知りたいと思います」

### 税務行政を円滑に進めるために

最後に、署長から納税者へのメッセージをいただきました。

「国税当局では『あらゆる税務手続きを税務署に行かずにできる社会』の実現を

目指し、スマートフォン等を活用した簡便な手続き環境の整備に取り組んでいます。特に源泉所得税のキャッシュレス納付推進など、利便性の向上と行政の効率化を進めています。今後も地域の皆様の率直なご意見をいただきながら、分かりやすく、身近で、信頼される税務行政を実現してまいります」

### おわりに

スポーツやご家族との時間を大切にしながら、地域に根差した取り組みを続ける野口署長。品川で育ち、名寄で過ごした経験を胸に、新たな舞台・荻窪でどのような足跡を残されるのか。今後のご活躍に大いに期待したいと思います。



# 第41回 法人会全国大会 (高知大会)参加のご報告

荻窪法人会 税制委員 小林 誉光

令和7年10月16日(木) 高知県立県民文化ホールにおいて、第41回法人会全国大会(高知大会)が国税庁長官 江島一彦氏や高知県副知事 西森裕哉氏など多数の来賓を招いて開催されました。この全国大会は、各法人会から提案された税に関する要望を「税制改正に関する提言」として取りまとめ国に要望し、その内容をこの全国大会で発表することを目的とする大会です。

## 1 記念講演会

演題：変化の時代の経営、危機をチャンスに  
講師：都築富士男氏（株式会社都築経営研究所 代表取締役）

### (1) 変化の時代の経営（3つのポイント）

① 経営者やリーダーの役割は、時代の変化によって生まれてくる様々な課題を明確にし、その課題を解決する仕組みを作ると同時に、事業機会を発見し参入することです。② デジタル革命という変化の始まりは、つなげる技術として、インターネットが誕生したことです。この変化による事業機会を発見・参入し、急成長したのがGAF Aと呼ばれる企業経営者たちです。③ 一方、この変化に適応できない企業は、やがて衰退する運命にあります。写真がフィルムからデジタルになった時代、「コダックの倒産」と「富士フィルムの躍進」はこの典型例です。

### (2) 企業が成長・発展するために必要な3つの機能

① マーケティング、② コラボレーション、③ ベンチマークの3つです。  
①は、今は「いかにモノを売るか」ではなく「いかに顧客の満足度を高めるか」の勝負です。(↓クイックルワイパー「掃除機の不便さを解消」)。②は、「経営資源が少ない中小企業は自力で解決できる経営課題は少ない」ため、他の企業と一緒に問題解決することが大切です(介護

施設とコンビニの糖尿病患者用弁当)。

③ ベンチマークは、3つの i (imitation ↓ improvement ↓ innovation) が大切です。「アメリカでのウェンディーズ」は、マクドナルドとバーガーキングの二大巨頭の真似からスタートしお客様の困りごと(冷凍パテ、飲食後の片づけ、トッピング)を解決し、さらにドライブスルーで新たな顧客を開拓しました。

### (3) 危機をチャンスに

1929年 世界大恐慌という危機をメーカーや小売業は、どのようにして乗り越えたのでしょうか？  
大量生産から顧客が求めるものを作る時代に変化しました。特定の地域、特定の人種をターゲットにする。これが「マーケティングのはじまり」でした。セルフサービスを小売業で導入し顧客に安いものを提供したことがスーパーマーケットの始まりです。

### (4) 経営者やリーダーに求められる能力について(3つ)

リーダーには、情報収集力、先見力、課題解決力の3つの能力が必要です。

#### (1) 情報収集力

情報が価値を持つ時代。強い好奇心を持つことが大切。好奇心があれば人脈はでき、情報は集まります。  
(例) 撮影したけど使われない映像がたくさんあることに着目し、音楽ビデオに安く制作しました。

#### (2) 先見力

坂本龍馬は、時代の流れを読み、嗜好を変えていきました。(長刀↓短刀↓ピストル↓万国公法「書籍」)

#### (3) 課題解決力

ここでは、いくつかの企業の具大的な課題解決力をみてみましょう。

#### 「ローソン」

ローソンの失敗は「課題を放置したまま経営」を続けたことです。当時のローソンは、セブンイレブンに対抗するあまり、場所のよくない場所にも店舗拡大していきました。借金をかかえた加盟店オーナーとのトラブルが多発します。そこで、一つずつ課題を解決していきました。

① 少ない資金で加入できるシステム(70坪↓30坪、バックヤードの在庫の圧縮と物流の改革)

② 夜間の少量物流と夜間閑散期の商品補充。

#### ③ 利益分配型のシステム

④ 物件情報と契約のスピード(担当者に手付金の決裁権限を持たせてオーナーに即断してもらう)

#### ⑤ スーパーとの商品差別化

ロックアイスは、遠いスーパーで購入すると「一度解けたものを冷凍するため氷がくっついてしまう」という欠点の解決で、コンビニのヒット商品になりました。

⑥ 売り場に行って客の声を聞く



ために取り組みました。

地方の閑散都市での廃校活用で地域活性化の拠点に（パソナ 淡路島の廃校をベーカーリーカフェに）。カフェの繁盛↓耕作放棄地で野菜生産↓耕作する若者の雇用↓規格外農産物の活用（レンコンパウダー）↓農家の収入

### 「介護甲子園」

介護施設の活動や取り組みのコンペティション。全国から勝ち残った5事業所が対抗するイベント。

### 「リッツカールトン」

「ノーと言わないホテル」で成長してきたホテル。満室の場合にも、「30分間をいただければ、予算内の周辺のホテルをお探します。」というホテルマンがいるホテル。あるときフロリダのホテルで「そば殻の枕」をリクエストした宿泊者がいました。ホテルに備え付けが無かったため、その枕を探して購入して部屋に置いてありました。後日、再びそのホテルに宿泊した際も、部屋には「そば殻の枕」が用意されていました。

### 「SDGs 四国連合会」

- ①サイクリングブライランド四国  
サイクリストが走りやすい道を整備し、世界中の自転車愛好家に来てもらう。
- ②オーガニックブライランド四国  
世界は有機野菜を求めている。有機野菜を世界に輸出していく。
- ③おもてなしアイランド四国  
人口減少で必要になる「外国人労働者」に選んでもらう地域になる。彼らを単なる労働力でなくお客様としてとらえ、帰国後の起業支援も援助することで選んでもらえる地域になる。アメリカは、独立のとき、イギリスと戦いました。四国連合国の敵は「変化を邪魔するもの」です。それは「心の中にある既成概念」です。これがなければ、多くの人の意見を聞き、多様性が生まれます。

これからの企業経営は、「金儲け」だけでは難しい。やはり、地域の課題や社会の課題を解決する「社会性」が求められます。それを続けていると応援してくれる人やファンがたくさんできてきます。その方々が企業に「信者」になります。信者を作ることが「金儲け」の原点です。なぜなら、「儲」という字は「信者」と書くからです。

みなさんの会社も、たくさん信者を作ってください。

## 2 大会・式典

「令和8年度税制改正提言の報告」や「青年部会による租税教育活動の報告」（立川



法人会）、「健康経営取組の事例発表（世田谷法人会）」などが行われました。

大会宣言では、「金利のある世界」への回帰を受けて、国債の利払い費の増加が財政を圧迫しかねないことから、財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳入・歳入の一体的改革を進めることの重要性を訴えるとともに、日本経済の礎である中小企業の活性化を促進するため、「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等の実現を強く求めました。

さいごに、来年の開催地である茨城県の水戸知事の挨拶があり、大会は閉幕しました。

### 「大会スローガン」

社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない 仕組み作りを！

「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！ 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！

本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！ 令和8年度税制改正提言については、全国法人会総連合のホームページよりご覧になれます。

荻窪法人会では、今後も会員の皆様から「税に関する要望」を募集しています。

揚げたてコロッケのニーズがあるが調理専門のスタッフはいない。少ない店員で対応できるタイマー式のフライヤーの導入、さらにこの活用による「からあげくんの大ヒット」へ

### 「神戸物産」

業務スーパーを経営。世界各国に提携開発工場を持ち、最大のロット（20フィートコンテナ）で行う。また、国内では、大豆畑を購入し豆腐工場をM&Aをおこない商品開発もおこなう。一次産業↓二次産業↓三次産業をすべておこなう「日本最大の六次産業企業（注1）」として成長した。

（注1）六次産業とは「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組（1×2×3＝6から命名）」（農林水産省）

### 「農業応援隊」

一次産業が衰退すると地域の産業が衰退します。そこで一次産業を元気にする



## 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

東京都では、中小企業者等を税制面から支援するため、昨年度に引き続き、23区内の小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税について、令和7年度分の税額を2割減免します。

減免を受けるためには申請が必要です。申請期限は令和7年12月26日（金）です。ただし、同一区内で前年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

また、こちらの申請については、インターネットでのお手続きもできます。

詳しくは、お持ちの土地が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。

—都税についてのお知らせ—

昨年度に引き続き、令和7年度も

### 小規模非住宅用地の

### 固定資産税・都市計画税を減免します 23区内



**減 免 対 象** 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りです。

**減 免 割 合** 固定資産税・都市計画税の税額の2割

**減 免 手 続** 減免を受けるためには、申請が必要です。  
申請期限は令和7年12月26日（金）です。  
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。  
※ こちらの申請については、インターネットでのお手続きもできます。

【お問合せ先】 杉並都税事務所固定資産税課固定資産税班  
TEL（代表）：03-3393-1171

# 令和7年分 年末調整についてのお知らせ

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています。

- ☛ 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ☛ 「扶養親族等の所得要件」の改正
- ☛ 「特定親族特別控除」の創設

また、**通勤手当に係る非課税限度額の改正**が行われる場合には、年末調整での対応が必要となることがあります。

最新情報は「[年末調整がよくわかるページ](#)」へ！

年末調整がよくわかる



## 年末調整がよくわかるページ (令和7年分)

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

### 【お知らせ】

本年の年末調整におい

源泉徴収簿等を用いた年末調整の計算は、「[年末調整計算シート](#)」(Excel)をご利用いただくことが効率的に行うことができます。

源泉徴収義務者  
(給与の支払者)の方へ

給与所得者  
(従業員)の方へ

年末調整手続の電子化

### 源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

### 給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

### 年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

### チャットボットに相談する

年末調整について、よくある質問にお答えしています。

※ 公開期間は令和7年10月頃から令和8年1月下旬までの予定です。



### 詳しい説明(パンフレット)

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

### 各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

### 年末調整計算シート(Excel)

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。

※ 令和7年分の各種情報については**令和7年10月頃**に掲載します。

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限  
→ **令和8年1月13日(火)**
- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限 (納期の特例の適用がある場合)  
→ **令和8年1月20日(火)**
- ◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限  
→ **令和8年2月2日(月)**

※ このリーフレットは、令和7年12月1日以後に行う令和7年分の年末調整について、令和7年7月1日現在の法令に基づいて作成しています。

◎ 所得税徴収高計算書（納付書）の記載例と税額の納付

- 本年最後に支払う給与（賞与）について税額計算を省略した場合の記載例

納付書 (納付書) 32309 07 000△△△△△ 1110 00123456

07112119	28	77000000	73920
0711225	25	15000000	0
07112119	1	120000	12252
合計額			58590
支払額			27582
納付額			¥27582

東京都〇〇区△△△3-3  
株式会社

《税額の納付について》

年末調整の計算が終わり、過納額や不足額の精算をした場合には、年末調整をした月分の所得税徴収高計算書（納付書）にその内容を記載した上で、徴収税額を納付します。

《キャッシュレス納付について》

キャッシュレス納付を利用することで、税務署や金融機関へ出向くことなく、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末などからe-Taxを利用して納付することができます。

※ 源泉所得税についてキャッシュレス納付を利用するためには、事前にe-Taxで所得税徴収高計算書データを作成・送信する必要があります。

所得税徴収高計算書データの作成・送信からキャッシュレス納付手続までの流れを体験することができる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」をこちらからご利用いただけます。



- 過納額（172,174円）が12月中の源泉徴収税額（134,282円）を超えるため、納付する税額がなくなった場合の記載例

納付書 (納付書) 32309 07 000△△△△△ 1110 00234567

07112119	16	43500000	51860
0711225	9	42500000	74254
07112119	1	80000	8168
合計額			134282
支払額			0
納付額			¥0

東京都〇〇区△△△2-8-12  
株式会社

12月に還付しきれなかった37,892円（172,174円 - 134,282円）は、翌年1月に繰り越して精算します。

納付する税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は、所轄税務署にe-Taxにより送信・郵便又は信書便により送付・提出してください。

次のことを掲載しているページはこちらです。



◎ 法定調書に関するお知らせ

- ① 【令和7年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引】

源泉徴収票を含めた6種類の法定調書の作成や提出方法についてまとめた手引を掲載しています。

- ② 【e-Tax等による法定調書提出の義務基準の引下げ】

令和9年1月以後に提出する法定調書から、基準年の提出枚数が100枚以上から30枚以上に変更されます。

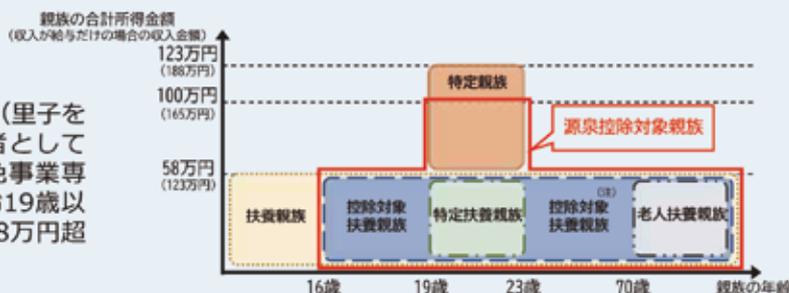
令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった方は、令和9年は、法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。詳しくは、法定調書のe-Tax等による提出義務化の概要についてをご確認ください。

◎ 令和8年1月からの源泉徴収事務について

- 令和7年分までの扶養控除等申告書には、「控除対象扶養親族」を記載することになっていましたが、令和8年分以後の扶養控除等申告書には、「源泉控除対象親族」（次の①又は②のいずれかに該当する人）を記載することとされ、これに伴い扶養控除等申告書の様式が変わっていますので、ご注意ください。

【源泉控除対象親族】

- ① 控除対象扶養親族
- ② 所得者と生計を一にする親族（里子を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）のうち年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超100万円以下の人



③ 年齢30歳以上70歳未満の専従者については、①留学により国内に住所を有しなくなった人、②障害者、③その他の所得者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を30万円以上受けている人(いずれかに該当する場合は除きます)。

- 令和8年分の「源泉徴収税額表」は改正されており、扶養親族等の数の算定方法や税額が令和7年分とは異なりますので、ご注意ください。

# 青年部会の活動紹介

荻窪法人会青年部会は、若手経営者や後継者が集い、学習と交流を通じて実践的な力を培う組織です。租税教育や地域奉仕活動をはじめ、研修会・交流事業・地域イベント参加など多彩な取り組みを行い、健全な経営の推進と地域社会の発展に寄与しています。



部会長 あいさつ

青年部会長  
長谷川 記史

荻窪法人会青年部会は、若手経営者や後継者が集い、学びと交流を通じて実践力を磨く場です。地域に根ざした奉仕と租税教育を進め、健全な経営とまちの活力向上に貢献します。異業種の仲間と刺激し合い、視野を広げ、次世代の荻窪を担う力を共に育てていきましょう。新しい挑戦を心から歓迎し、参加をお待ちしています。ぜひご参加ください。

## S

### 部会の活動内容

- ★税務研修会・交流会などの開催（税務、経営、労務、安全衛生など）
- ★地域イベントや公共事業への参加（租税教育・広報活動）
- ★健康経営事業を開催（健康ゴルフおよび健康経営セミナー）
- ★新年賀詞交歓会や他団体と合同開催する大忘年会などの季節行事…など、企業経営や地域貢献に役立つ多彩な取り組みを行っています。

ぜひ一緒に活動しませんか？



### 部会員からのメッセージ

地域とのつながりだけでなく、業種を超えた同世代との仲間づくりができます。部会活動も年々活発になっていますので、まずは気軽に遊びにいらしてください！



すぎなみフェスタ

杉並区最大のイベント「すぎなみフェスタ」にテント出展し、ウェットティッシュなどのノベルティを配布。ご来場者へ荻窪法人会の活動を分かりやすくPRしています。



オギボン祭り

地元イベント「オギボン祭り」では、税金クイズや輪投げなどのゲームを通して、子どもでも楽しみながら学べる租税教育を実施。地域との交流を深めます。



会員交流事業

毎回テーマを設けて、会員交流事業を行っています。今回は生成AIに詳しい部会員が講習。最新のビジネス知見を学び合い、実務に活かします。



全国青年の集い

全国青年の集いに毎年参加し、租税教育の活動実績を共有しています。全国の仲間と懇親を深め、情報交換を重ねながら学びの輪をさらに広げています。

### 入会をお考えの皆さまへ

青年部会は、学びと交流、社会貢献を通じて実践的に成長できる場です。租税教育や奉仕活動、人脈づくりの機会が豊富。異業種の視点が学びを深め、事業の幅も広がります。地域の未来を共に支える仲間として、ぜひご入会をご検討ください。



入会方法等は法人会事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 荻窪法人会

〒167-0032 東京都杉並区天沼3-7-3

TEL: 03-3392-1338 ホームページ: <https://www.ogikubohojinkai.jp/>

## 青年部会

### 打ち水大作戦2025

青年部会 副部長 高橋雅之

#### 大盛況！夏の風物詩



令和7年7月26日(土)、毎年恒例の八丁通り商店会・上荻本町通り商店会が主催する「打ち水大作戦2025」にお手伝いとして参加してきました。

猛暑が続く中、なんと19名もの部会員・賛助の方にご参加をいただきました。このイベントでみんなで力を合わせる喜びを分かち合いたいという意識が浸透してきた結果でしょうか。

本番よりも大変な事前準備ですが、今年から八丁通り側に散水車が登場し、例年よりもかなりスムーズで負担も少なく準備完了。空き時間も青年部会メンバーみんなで休憩し本番に備えます。

17時からの本番では近所の子供たちも大勢参加し、とても賑やかな催しとなりました。

終わってからは商店会の皆さんと一緒に懇親会でお互いの労をねぎらい、美味しいお酒を飲んで楽しい一日となりました。

来年も是非皆さんのご参加をお待ちしております！

## 源泉部会

### 源泉部会 野外研修会

源泉部会

#### 国会議事堂見学

令和7年7月29日(火)に源泉部会野外研修会が20名の参加で開催されました。丸の内線国会議事堂駅前改札に午後3時15分に集合し、国会議事堂へ向かいました。セキュリティチェックを受け、見学スタート。中は許可がない所では写真撮影はできず、ガイドさんの指示に従いながら御休所、中央広間、衆議院議場等、様々な場所を巡りました。中央広間のステンドグラスや御休所の建築や工芸は素晴らしく、テレビで見たことのある場所を実際に説明を聞きながら見学できて、とても面白く、勉強になりました。

懇親会は場所を銀座に移動し、雛鮎西銀座店にて美味しいお寿司とお食事をいただきました。

部会員の皆様と親睦を深めることのできる良き機会になりました。



## ブロック

### 第1ブロック日帰り研修会

第1ブロック

#### 横浜中華街を散策

令和7年8月27日(水)午後3時15分に井荻駅北口改札前で待ち合わせをして、18名の参加で第1ブロック日帰り研修会が開催されました。

今回はバスを利用し、横浜中華街を散策し、中華料理を夕食にいただく行程でした。まずは1時間ほど横浜中華街を散策。思い思いに散策をしたり、お買物をしたりして過ごしていましたが、私は夕食前にもかかわらず江戸清の豚まんを購入し、自分の片手より大きな豚まんに驚きながらも食べてみると熱々で中の具もジュューシーでとても美味しかったです。ただ夕食前に食べたことだけは後悔しています。あとで聞いたら、中国茶、中国の調味料や台湾で売っているメンマ等も安く購入できたそうで、私も豚まんを食わずに買い物をするだけよかった、と反省しました。夕食は京華楼という所で中華料理をいただいたのですが、量が多く、皆さんお腹もいっぱいになりながらも「美味しい」と言いながら食べていました。

ブロックの会員皆様と楽しい時間を一緒に過ごす事ができ、素敵なひと時となりました。



## ブロック

### 第5ブロック納涼バス研修会

第5ブロック 副ブロック長 小笠原秀明



令和7年8月26日(火)猛暑の中、第5ブロック納涼バス研修に総勢18名で行ってまいりました。

今回の研修先は、迎賓館赤坂離宮。1909年に宮廷建築家片山東熊の設計により建築されました。外観、内部装飾、調度品など、見た目は西洋の文化をふんだんに取り入れているように思いますが、要所要所にしっかりと和の文化を取り入れているところが実に圧巻でした。広大な建物内を見学していると、「あっ、この部屋ニュースで見たことある」といった場所も多々あり、なにか初めて来た気がしませんでした。

見学を終え、次にお目当ての懇親会です。品川プリンスホテルの大人気ビュッフェ「ハプナ」です。圧倒的な広さに様々なお料理。参加された皆様もお皿いっぱいにごちそうを盛り付けておられました。お酒も進み、懇親を深め、楽しい時間はあっという間に過ぎていきました。ほろ酔い気分でバスに揺られ帰路につきました。

今回は猛暑ということもあり、参加者が少なかったことが心残りですが、これにめげず、来年も皆様が楽しめる企画をしたいと思っております。ご参加の皆様、誠にありがとうございました。



## 青年部会

### 青年部会 生成AI研修会

青年部会 副部会長 重岡中也

流行りのAIについて見聞を深め自社経営に役立てよう!



令和7年8月27日(水)、青年部会の生成AI研修会がタウンゼンフォーラムUにて行われました。25名の部会員が集まり、会場が満員で立ち見の人まで出てしまう状況となりました。講師は今年から青年部会に入会してくれた(株)Crackinの小川祐太さんをお願いし、前半はプロジェクターを使い初心者にも分かりやすく楽しく教えてくださいました。また、僕らが難しくイメージしているAIを「能力のある新人部下」「一生辞めない究極の総務」とし、雇ったつもりになって自分は「いい上司」になり会社のことを教え、目的とゴールを明確に伝えると良い働きをしてくれる、と例えられていたのが印象的でした。チャットGPTだけでなく、他のAIアプリを紹介してくれたり、後半は質問等も沢山飛び交い、皆さん真剣に自社に取り入れようとしていました。新入会員さんも積極的に参加、発言していて非常に有意義な研修会になったと思います。

その後、懇親会は韓国料理の「くーたん」さんを貸し切って盛大に行いました。1人1分スピーチをしたりと全会員が発言できて、美味しい料理とお酒で大満足でした。2次会に行ったメンバーも多く荻窪の夜と共に親睦も深まったようです。

## 女性部会

### 女性部会全国女性フォーラム(北海道大会)

女性部会 会計 渡辺優子

全国から集まった約1600人の女性部会会員

令和7年9月18日(木)、札幌パークホテルでの全国女性フォーラム(北海道大会)に、江島部会長と事務局江島さんと一緒に参加させていただきました。

第1部では、俳優の大泉洋らが所属する芸能事務所の株式会社クリエイティブオフィスキュー代表 伊藤亜由美氏の講演会がありました。「やりたいと思ったことは言い続ける」とおっしゃっており、思ったことを実現されていく姿勢とお話には、勉強になる点が多々ありました。第2部の式典では、ご来賓の皆様のご祝辞や、次回開催地である埼玉県連よりご挨拶がありました。第3部懇親会では、全国の女性部会の皆様と交流を図ることができました。

この日の夜は、柴田会長と加藤副会長も札幌に駆けつけてくださっていたので、お食事を一緒にさせていただき、とても楽しく素晴らしい一日を過ごすことができました。

初秋を感じる北海道の美味しい空気と食べ物に癒されながら、全国から集まった約1600人の女性部会会員の皆様から元気を貰い、また頑張ろうと気持ちを新たにすることができた北海道大会でした。



## 源泉部会

### 源泉部会 税務研修会

源泉部会

#### 「源泉所得税の実務について～令和7年度の税制改正～」

令和7年9月9日(火)午後3時～源泉部会主催の税務研修会が会場9名、Zoom参加15名で開催されました。講師に荻窪税務署 法人課税第1部門 梶ヶ谷事務官をお迎えし、「源泉所得税の実務について～令和7年度の税制改正～」についてお話をいただきました。今年度の税制改正の中には「基礎控除の見直し」等もあり、年末調整にも関係してくるため、詳しくお話をいただきました。



## 青年部会

### 青年部会 税務研修会

青年部会 副部長 重岡中也

#### 初の試み! 対談形式で経費や税務調査について質問してみよう



令和7年9月19日(金)青年部会の税務研修会は開催された。午後6時よりタウンセブン フォーラムUをお借りし、近年稀に見る総勢26名の参加者が集まりスタートした。従来のセミナースタイルではなく、荻窪税務署 法人課税第1部門の斎藤統括官と斎藤審理上席調査官に長谷川部会長と副部会長の重岡が向き合う形で座り計15問の質問を投げかけ、お2人にお答えしてもらった。本来面と向かって聞きにくい事項や暗黙のタブーもあると考え、事前にアンケートを募り、質問事項を厳選した。〇×の押しボタン等の小道具も用意し、エンターテインメント性も高かった為、終始笑いの絶えない税務研修会となった。1時間の予定を過ぎて質疑応答が止まらない盛り上がりで大成功に終わったと思う。

その後、会場をイタリアンレストランのドラマティコに移し「ビジネステーブルマナー講習会」という企画を懇親会と共に開催した。テーブルマナーだけではなく、接待や会食の際の幹事のマナーやワインの頼み方などを勉強しながらコース料理を堪能し、充実した夕べとなった。

なかなか攻めた企画であった為、幹事は緊張しましたが、講師の先生のご協力を得て楽しい会になりました。

# 会報同封チラシのご案内



荻窪法人会では、年に4回会報誌を発行しています。  
荻窪法人会の会員約1,250社に会報や事業案内をラッピングして冊子小包で  
会員企業宛に配送しています。  
会報誌にチラシ同封をしていただき、ぜひ貴社のPRや各種イベント・研修会・  
セミナーの周知にご活用ください!

## 【料金(1種類)】

B5(片面・両面): 10,000円(税別)

A4(片面・両面): 12,000円(税別)

B4(片面・両面): 16,000円(税別)

A3(片面・両面): 20,000円(税別)

※B4とA3については、半分に折ったもの  
をご用意ください。用紙が折られていない  
場合は、折込代を別途ご請求させていただく  
場合がございますので、ご了承ください。

※内容が続くもので複数枚になる場合は、  
事前にホチキスでお留めいただき、お送り  
ください。事務局側でのホチキス留めは出来  
かねますのでご了承ください。料金は2枚  
続く場合は2種類のカウントとなり、3枚続く  
場合は3種類のカウントとなりますので、  
お知らせください。

### お申し込み方法

ご希望の場合は、法人会事務局まで  
お電話またはメールにてご連絡ください。

### お申し込み後の流れ

法人会事務局にお申し込みいただきましたら、  
1,250枚のチラシを法人会事務局までお送りください。

### お支払い方法

会報が発行され、会員企業宛に配送が完了しましたら、ご請求書  
をお送りさせていただきますので、お支払いのお手続きをお願いいたします。

何かご不明点等ございましたら、法人会事務局までお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先

【荻窪法人会事務局】 杉並区天沼3-7-3

電話: 3392-1338・FAX: 3391-8388・メール: ogiho@ans.co.jp

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

# 特退共

## 特定退職金共済制度



### 特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

**TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

